

日本における幼稚園教育の確立 —保育会の果たした役割—

湯川 嘉津美

はじめに

日本の幼稚園は、一八七六（明治九）年創設の東京女子師範学校附属幼稚園をもって嚆矢とし、今年で百三十周年を迎える。この幼稚園の歴史を振り返つて思うことは、とくにその前半の七〇年間は幼稚園振興策は何一つ打ち出されなかつたことである。幼稚園教育を支えたのは親と幼稚園関係者たちであり、そうした中で、幼稚園数は一八九五（明

治二十八）年に二百を超えて、その後、一九二〇（大正九）年に七二八園、一九三〇（昭和五）年には一、五〇九園にまで増加した。この間、一八九九年に「幼稚園保育及設備規程」、一九二六年には「幼稚園令」が制定されて、幼稚園制度は整えられるが、そこには、幼稚園関係者たちの粘り強い働きかけと、幼稚園教育の質的向上に向けた真摯な取り組みがあつたのである。そうした働きかけなしには何ごとも成し得なかつたといつても過言ではない。

そこで本稿では、幼稚園教育の確立に、幼稚園関

係者が組織した保育会や協議会などがいかなる役割を果たしたのか、歴史を振り返りながらみてみるととしたい。

一 フレーベル会の結成と幼稚園改善要求

一八九〇年代に幼稚園は各地で急速に増加した。

それに伴い、保育研究団体も結成されるようになり、一八九六(明治二十九)年にフレーベル会(一九一八年に日本幼稚園協会と改称)、翌年には京阪神聯合保育会といった全国的な研究団体が組織された。これららの団体は保育内容・方法の研究改良はもちろんのこと、教育制度上、明確な位置づけのない幼稚園の制度的改善を当局に要求していった。そうした中で、文部省も幼稚園に関する規程制定の必要を認め、一八九九年に文部省令第三十二号「幼稚園保育及設備規程」を公布した。しかし、その趣旨は幼稚園の設立を奨励しようとするものではなく、逆に増加を続ける幼稚園に対し、規程を設けて幼稚園の

編制や設備面で条件をつけ、その安易な設置を防ごうとするものであつたのである。

こうした文部省の消極姿勢に対して、フレーベル会は、さらに一九〇五(明治三十八)年と一九〇八年の二度にわたり、文部省に幼稚園制度の整備を求める建議を行つた。一九〇八年の建議についていえば、そこには幼稚園規程の改正案や幼稚園教育のあり方にに関する訓令案も提示されており、注目される。

幼稚園規程の改正案では、幼稚園の目的について、「幼児を保育するには其日常の遊嬉を指導して心身を健全に発達せしめ、善良なる習慣を得しむるを以て本旨とす」と、幼稚園教育は「遊び」を通じて指導するものであることが明確に打ち出されている。そして、保育内容についても「保育に要する遊嬉を觀察、模倣、唱歌、談話、運動、手技、作業等とす」として、遊びの中に觀察以下の項目を含めて位置づけるのであつた。ちなみに、「觀察」はこ

の建議において初めて保育内容として提示されたもので、自然や社会の観察経験を通して幼児の事物への興味を促進し、観察力や注意力を養成しようとしたのである。

また、幼稚園教育のあり方に関する建議では、世間の幼稚園や遊びに対する解釈の誤りを指摘しつつ、遊びによる保育のあり方を示した。すなわち、遊びによる保育とは、遊びを通して何かを教えようとするものではない。世間では科学的事項や道徳も遊びを通してならば教えてよい、と考える向きがあるが、教授のために遊びを利用するには幼稚園の本旨から外れるものだ、という。そして、そもそも遊びは幼児本来の性質に基づく自発活動であり、の人の人生に必要な諸活動の萌芽はすべて遊びの中にあるとして、幼児期の自発的な遊びの重要性を主張するのであった。

一般に、明治期の幼稚園教育は恩物中心の形式的な保育に傾斜していたと考えられているが、フレー

ベル会がこうした「遊び」認識のもとに、幼稚園における「遊び」による保育のあり方を明確に打ち出していたことは注目に値しよう。

二 保育界における幼稚園改革構想

大正期に入ると、全国規模の保育研究大会もたびたび開催されるようになり、幼稚園の制度的確立を求める声はさらに強いものとなつていった。そうした中で、一九二二五（大正十四）年六月、全国から四十九名の代表者を集めて「全国保育者代表協議会」が開催された。そして文部省の幼稚園令制定の参考に供するため、それまでの保育界の要求事項が整理され、最終合意案ともいべき「幼稚園令内容案」が審議・作成されたのである。

まず、幼稚園の目的についてみれば、「幼稚園は幼児を教育するを目的とする。幼児の教育は幼児の



生活を尊重し、心身を健全に発達せしめ、順良なる性情を涵養すること」とされた。ここでは従来の「保育」の語に代わって「教育」の語が用いられたが、それは幼稚園が小学校と同様に国民の基礎教育を担う重要な教育機関であることを人々に認識させるには、「保育」よりも小学校以上で用いられる「教育」という語を使用する方がよいと考えられたからである。また、「保姆」という名称についても、これを「幼稚園教員」に改称して、男子にも資格を与えること、幼稚園教員を正・准の二種に分けて、幼稚園正教員の資格・待遇を小学校の正教員と同等とすることが求められた。

「幼稚園教育要項」については、倉橋惣三より提出された参考案「児童を教育するには遊戯を本体とし、児童に適当なる実際生活、製作、文学、美術、音楽を以てし、又自然界社会生活に対する観察をなさしむ」をもとに協議が行われた。その結果、「児童を教育するには遊びの生活を本体とし、児童に適

当なる実際生活、芸術生活、及び運動遊戯を以てし又自然界及社会生活の直觀をなさしむ」の文言をもつて本文とし、それに次のような趣旨説明を付すことで合意がなされた。「幼稚園児童教育要項は従来遊戯、談話、唱歌、手技の四に限定されてあるけれども、これでは児童の遊びの生活を全体として指導するには不十分の点がないでもないから、常に児童に適当な実際生活、芸術生活及び運動遊戯等から自然界及び社会生活の観察等を以てその内容とする。……けれども、これらは分科としての要目ではない。常に具体的な児童の生活を指導することを主とする。それゆえひとつの遊びをとつて見ると前記各方面の種々の内容を包含して居る」。

こうして、協議会の場では、それまでの保育四項目の発想を脱して、児童の教育は遊びの生活を本体とし、具体的な児童生活の指導を中心として行うものであるとの立場が鮮明に打ち出されたのであつた。この「幼稚園教育要項」の内容は、今日の「幼

幼稚園教育要領」および「領域」の考え方方に近く、それが大正期に保育界の総意として示されたことの意味は大きいといえよう。

さらに、協議会では託児所との関係についても議論がなされ、「託児所に於ても満三歳以上の幼児十名以上を集めて教育するときは本令によりて幼稚園として取り扱ふ」ことが示された。託児所にも幼稚園令を適用して、その質的向上を図り、もつて三歳以上の幼保の一元化を進めようとしたのである。

以上のように、全国保育者代表協議会において審議・作成された「幼稚園令内容案」は、教育内容の改善と幼稚園教員の資格の向上によって、幼稚園教育の質的向上を図り、もつて幼稚園を学校教育の系統中に位置づけようとするものであり、そこには小学校教育とは異なる幼稚園教育の特色を示した目的規定や幼稚園カリキュラムの提示、小学校教員と同等の幼稚園教員の資格・待遇規定、三歳以上の幼保の一元化の提案など、この時期の保育界における幼

幼稚園改革構想が具体的に示されていたのであつた。

一九二六（大正十五）年、幼稚園令が発布された。幼稚園令は保育界の長年にわたる要求運動の成果であり、幼稚園関係者に大きな喜びをもつて迎えられたことはいうまでもない。しかし、それは必ずしも幼稚園関係者の要求を満たすものではなく、保姆の資格・待遇は小学校教員よりも一段低いものにとどめられ、「幼稚園教員」への名称変更や、男子への門戸開放も認められなかつた。保育内容についても、従来の四項目に「観察、等」が付加されたにすぎなかつた。幼稚園令は幼児教育史上、幼稚園制度を確立させたものとしてその意義が高く評価されるが、実際には幼稚園関係者たちの幼稚園認識の方が一步も二歩も進んでおり、その内容は、戦後の幼児教育改革の方向とも一致するものであつたのである。

おわりに

戦後の幼児教育改革によつて、幼稚園は「学校教

育法」の中で学校体系の一環に位置づけられた。

幼稚園制度の整備と幼稚園振興策によつて、幼稚園の就園率は高まり、一九七五（昭和五十）年には五歳児の就園率は六〇パーセントを超えるまでになつた。戦後の幼稚園の発展は目覚ましく、今さら戦前の幼稚園教育を振り返つても見るべきものはない、といわれるかも知れない。しかし、一九〇八年のフレーベル会の建議内容や一九二五年の全国保育者代表協議会が作成した「幼稚園令内容案」などを見るところ、幼稚園における遊びの捉え方、幼児の教育は遊びの生活を本体とし、具体的な幼児生活の指導を中心として行うものであるとの立場の表明など、そこには今日にも通じる幼児教育の根本が鮮明に示されていることに気づく。

戦前の保育界をリードした倉橋惣三は、一九五五年に亡くなる直前、「幼児の教育」（五十四巻一号）に「新しき年を迎えるにあたつて」と題する小論を寄せ、その冒頭で幼稚園関係者に向けて次のように

問うた。「根本考察が足りない。根本考察が足りないから、問題がいつでも枝葉のところで動いている。……時の経過はなにほどかずつの進歩を積み上げていくには相違ない。しかしその進歩は、あまりに気まぐれな、無秩序な、断片的な集積にすぎないものであつて、そこに何等の系統的組織的進歩というものを見ない」と。八十年、百年前の幼稚園関係者たちの幼稚園教育に寄せた思いを顧みながら、一体、私たちはどれほどの進歩を遂げただろうかと思う。倉橋が残した「根本考察」の意味をかみしめながら、混迷を極める今日の現状に対しても、考えをめぐらせてみることも必要であろう。

（上智大学）

参考文献

湯川嘉津美「大正期における幼稚園発達構想」『上智大学教育学論集』三十一号 一九九七年